

平成 29 年度における各部会の審議内容

○里親認定部会

○子供権利擁護部会

○児童虐待死亡事例等検証部会

○保育部会

里親認定部会 審議内容

1 開催回数（過去5年）

年度 (平成)	25	26	27	28	29	合計
開催回数	6	6	6	6	8	32

2 審議件数（過去5年）

年度	諮問件数					審議結果														
						適格数					不適格数					再調査数				
	養育	縁組	専門	親族	計	養育	縁組	専門	親族	計	養育	縁組	専門	親族	計	養育	縁組	専門	親族	計
25年度	40	76	2		118	38	75	2		115					0	2	1			3
26年度	45	74			119	43	71			114					0	2	3			5
27年度	68	74			142	66	74			140	2				2					0
28年度	60	79	1	2	142	59	77	1	2	139	1				1		2			2
29年度	57	90		3	150	56	90		3	149					0	1				1
合計	270	393	3	5	671	262	387	3	5	657	3	0	0	0	3	5	6	0	0	11

子供権利擁護部会 審議内容

1 開催回数（過去5年）

年度	25	26	27	28	29	計
開催回数	12	12	12	12	12	60

2 審議件数（過去5年）

年度	25	26	27	28	29	計
(1) 児童又は保護者の意向と児童相談所の措置が一致しない事例	57	51	79	64	62	313
(2) 児童相談所長が必要と認める事例	3	1	3	2	7	16
(3) 緊急を要し、諮問する暇がなく事後報告となった事例			1		1	2
(4) 親権者等の意に反して2か月を超えて一時保護を行う事例	43	35	27	29	36	170
(5) 子供の権利擁護専門相談事業において、特に困難な事例						0
(6) その他（意見聴取した事例のその後の経過報告など）	1	1				2
計	104	88	110	95	106	503

3 被措置児童等虐待の状況報告件数（過去5年）

年度	受理	調査済み	虐待該当	虐待該当内訳			
				社会的養護関係施設	里親等	一時保護施設等	障害児施設等
25年度	41	41	16	13	2		1
26年度	29	29	10	10			
27年度	37	37	14	12	1	1	
28年度	32	32	13	8	4		1
29年度	25	21	13	10	1	1	1

*29年度の調査済み件数は、平成30年6月1日現在

児童虐待死亡事例等検証部会 審議内容

1 開催回数（過去5年）

年度	25	26	27	28	29	計
開催回数	6回	4回	4回	6回	6回	26回
ヒアリング等を実施した関係機関	11機関	4機関	12機関	6機関	7機関	—

2 審議内容

<平成23・24年度中発生事例>

- 23年度、24年度中に発生した重大な児童虐待22事例のうち、5事例を検証
- 5事例のうち3事例は部会による検証、2事例は児童相談所が関係自治体の検証報告を基に、更に検討を加え、部会に報告
- 報告書「児童虐待死亡ゼロを目指した支援のあり方について」(26.7.14)

<平成25年度中発生事例>

- 25年度中に発生した重大な児童虐待12事例のうち、3事例を検証
- 3事例のうち1事例は部会による検証、2事例は児童相談所自らが検証し部会に報告
- 報告書「児童虐待死亡ゼロを目指した支援のあり方について」(27.12.16)

<平成26年度中発生事例>

- 26年度中に発生した重大な児童虐待10事例のうち、6事例を検証
- 6事例のうち2事例は部会による検証、1事例は児童相談所が関係自治体の検証報告を基に更に検討を加え部会に報告、3事例は児童相談所自らが検証し部会に報告
- 報告書「児童虐待死亡ゼロを目指した支援のあり方について(足立区内発生事例)」(28.7.8)
- 報告書「児童虐待死亡ゼロを目指した支援のあり方について」(29.4.27)

<平成27年度中発生事例>

- 27年度中に発生した重大な児童虐待6事例のうち、2事例を検証
- 2事例ともに部会による検証
- 報告書「児童虐待死亡ゼロを目指した支援のあり方について」(30.1.25) ※別紙【概要版】参照

<平成28年度中発生事例>

- 28年度中に発生した重大な児童虐待13事例のうち、2事例を検証（30年7月現在 検証中）
- 2事例のうち1事例は部会による検証、1事例は事務局が関係自治体の検証に参加した上でその内容を部会に報告予定

児童虐待死亡ゼロを目指した支援のあり方について【概要版】

—平成28年度東京都児童福祉審議会児童虐待死亡事例等検証部会報告書—

1 検証対象事例

東京都において発生した重大な児童虐待で、平成27年度に発生した重大な事例6事例のうち、東京都・区市町村の関与があった2事例を対象として検証

2 検証方法

検証部会が、直接、関係機関にヒアリングの上検証を実施

3 検証事例の概要、主な課題と改善策

【事例1】様々な課題がある養育困難家庭への支援に当たり危機意識の共有や連携・協働がうまくいかなかった事例 p6～

帰宅した異父姉が、動かなくなっている本児を発見。当日、母はおじに本児（1歳）を預け出かけていたが、発見時、家には本児のみであった。本児は、救急搬送されたが、同日死亡が確認された（死亡原因は不詳）。

関係機関：児童相談所、子供家庭支援センター、保健機関、医療機関

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ○ 育児支援ヘルパー派遣終了や離婚などの時期に、改めて一堂に会して支援方針の見直しを行わなかった。 ○ 子供家庭支援センターは、育児支援ヘルパー派遣を通して、家庭の評価を適切に行うことができなかった。兄のアルコール誤飲事故が起きたが、期間満了によりヘルパー派遣を終了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭の養育環境や課題が変化する場合には、個別ケース検討会議を開催し、支援方針の見直しを図るとともに、養育に関する危機意識を共有化すること。 ・ 子供家庭支援センターは、ヘルパー事業者から、養育環境などの情報を積極的に収集して、アセスメントに活かし、事故等発生した場合には、支援内容等を見直すこと。 ヘルパー派遣期間について、的確なアセスメントの下で弾力的な運用を行うべき。

【事例2】産後うつ病に関し家族の理解がなく里帰り出産の母の治療や支援が困難であった事例 p11～

A県の父方実家に一時帰省していた母が、本児（生後5か月）の首を絞め、搬送先の病院で本児の死亡が確認された。母は、事件発生までの大半の期間、B県の自身の実家に帰省していたが、自宅のある都内C区の保健機関や子供家庭支援センターに電話相談等を行っており、医療機関では産後うつ病と診断を受けていた。

関係機関：児童相談所、子供家庭支援センター、保健機関、医療機関

課題	改善策
<p>○ 保健機関は、母の了承が得られず、里帰り先保健機関に支援依頼を行わなかった。そのため、里帰り中の母の状態を十分に把握できなかった。</p> <p>○ 父は気分転換で快方に向かうという考えで、母の継続的な治療にはつながらなかった。</p> <p>○ 母は家族・親族に頼ることに抵抗感を持っており、孤立感を強め追い詰められていった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 保健機関は、組織としてリスクアセスメントを行った上で、支援の必要性について母の理解を促し続けることが必要。事前の対策として、妊娠期の面接シートに里帰り出産予定先の住所、連絡先等の記入を促すなどの工夫が必要。 • 出産後の女性は、うつ病を発症しやすいことや、産後うつ病は受診・治療が必要なことを、両親学級等で、説明・周知することが必要。また、祖父母等に対しても、周知すべき。 • スーパーバイズを活用したアセスメントを踏まえ、母等への相談援助を進め、症状の深刻化を防ぐことが重要。母の強い不安などを緩和するため、産後ケア事業やショートステイ事業等の早期活用を検討すべき。そのため、区市町村は、サービス拡充や、より使いやすい制度への改善が必要。

保育部会 審議内容

(平成29年度)

1 開催回数

	4月から2月まで (各月1回)	3月	合計
開催回数	11	3	14

2 審議件数

■保育所認可

		4月			5月			6月			7月			8月		
		諮問	答申		諮問	答申		諮問	答申		諮問	答申		諮問	答申	
			適	否		適	否		適	否		適	否		適	否
保育所認可	計画承認	32	32		36	36		31	31		44	44		33	33	
	設置認可	1	1		3	3		5	5		2	2		4	4	

		9月			10月			11月			12月			1月		
		諮問	答申		諮問	答申		諮問	答申		諮問	答申		諮問	答申	
			適	否		適	否		適	否		適	否		適	否
保育所認可	計画承認	22	22		12	12		13	13		12	12		23	23	
	設置認可	12	12					4	4					1	1	

		2月			3月①			3月②			3月③			合計		
		諮問	答申		諮問	答申		諮問	答申		諮問	答申		諮問	答申	
			適	否		適	否		適	否		適	否		適	否
保育所認可	計画承認	11	11		4	4		4	4		3	3		280	280	0
	設置認可	4	4		76	76		72	72		83	83		267	267	0

■保育所に対する事業停止命令

諮問・答申なし

■認可外保育施設に対する事業停止命令・閉鎖命令

諮問・答申なし